

雅会通信 (第10号)

編集・発行 雅会 辻 博康

発行日 2017.1.1

雅会ホームページ <http://miyabikaisakura.ne.jp>

明けましておめでとうございます

喜寿を迎えました

皆様お揃いで良いお年をお迎えのことと思います

私も元気で喜寿を迎えました。今年も宜しくお願い致します。

喜寿は喜の草書体の「喜」が「七十七」に読めることに由来しているようです。

とりあえず、傘寿(80才)まで今のまま健康でいることにします。ゴルフの飛距離が落ちないように筋トレに励む。

カボチャ豊作でした

昨年は4月初めに種を撒きました。購入したカボチャ種の袋に17粒入っており、1ヶ所に1粒、撒きました。16粒が生育し、東京でポットに育てたのを9本植え合計25本栽培しました。種を撒いた方がよく生育しました。

収穫は7月に約70個、8月に約80個、11月に約30個でした。主に茶道教室の社中が食べてくれました。有難いことです。前の年に庭先と雑草捨て場に捨てたカボチャから発芽して8月中旬に1m位蔓が出ていたのが11月に帰った時に③④に成長していました。これをヒントに今年は2ヶ月ほど遅らせて種を撒き11月にも収穫することになります。



① 7月収穫したカボチャ



② 7月茶道教室で社中におけました



③ 11月蔓の末に



④ 11月収穫したもの

雅会の皆様へ

平成 29 年1月吉日 雅会会長 内藤統祥

新年明けましておめでとうございます。

昨年28年は皆様にとっては如何でしたか？

私の一年間は相変わらず家に居る時間が少なく忙しく動き回っていました。お陰様で健康的には元気で過ごせました。(感謝しています)数年前からアジアシニアゴルフ協会に参加して各国(韓国、台湾、フィリピン、インドネシア、日本)の人々と親睦を深めています。(私は3年前からフィリピン、台湾に参加しました)この会はゴルフを通じてアジアの方たちと親睦を高めていくことを目的に35年前に設立され現在に至っています。5か国が持ち回りで主催国となり開催されます。昨年は日本が主催の当番国になり三重県の津市にある白山ビレッジゴルフコースにて10月16日から21日の開催でした。ゴルフフレンドリーマッチは3日間で行われました。参加者数は450名(観光のみの目的の人も含めて例年以上の参加者数でした)日本側のおもてなしが期待された開催でしたが無事に終了しました。私も事前準備に微力ながらお手伝いしました。(言語、風習が違う人々が一同に集まる大変さがある)その中でも特に台湾のメンバーとは親しくなり、今ではスマホのラインで情報交換もする間柄になりました。(言語は日本語、片言英語)お国柄は違いますがゴルフが共通ですので言語が不十分でもなんとかコミュニケーションはできますね。多分、国同士のいがみ合いは無くなりますね。次年度は韓国が主催国になります。毎年参加すると各国の人と顔なじみが増えてきました。ささやかながら民間外交のさわりが進展していると思います。私のゴルフ成績は団体戦には貢献していませんが！日本国内では会員同士の国内コンペが年2回の開催もあり、スケジュール的には結構忙しいですゴルフを通じてのお付き合いは私にとっては楽しい時間です。色々な人生経験をした人々との触れ合いは私にとっては有意義なものになっていると感じます。そのためにも、自分自身の健康管理には気を使い、何歳までできるのか？残りの人生を楽しみたいと思っています。

親睦雅会

担当幹事 橋本史郎(2期)

親睦雅会の案内

昨年の12月にメールにて数回案内しました。未だにご返事のない方は返信をお願いします。
尚、メールアドレスの間違いや変更等より届かなかった方もかなりいます。
下記のアドレスか電話番号に出欠のご返事をお願いします。
お知り合いの方々お誘い合わせのうえのご参加をお待ちしています。

第11回親睦雅会

日時 平成29年2月4日(土曜日) 12時00分～3時00分

会場 王府酒家(中華) 昨年と同じ

千代田区神田淡路町1-1神田クレストビル B1

電話 03-3258-9156

交通 地下鉄淡路町、小川町、新お茶の水、より3分～5分

JR 御茶ノ水 聖橋口より10分

HP <http://wanfushuka.com/>

会費 男性5000円 女性4000円 学生2000円

幹事 橋本史郎(2期) ha-sy@nifty.com TEL090-3135-4563

第10回親睦雅会の報告

日時 平成28年2月7日(日曜日)

会場 王府

参加者(33名)

辻博康先生

1期 近藤節男 内藤統祥 矢田岳夫

2期 市川利夫 稲垣彰 川崎達二 関和隆介 田上隆一 直江宏子 前田研一

宮崎和博 橋本史郎

5期 金子りつ子 7期 竹花隆幸 尾尻佳津典 8期 廣田直子

11期 田中幸夫 高清水誠 12期 莊川将司 13期 田中優子

18期 飯野英明 内藤貴昭 柚木徹 19期 岩田康

37期 松井美香 38期 佐藤誠子

42期 滝沢奈苗 五艘絵里花 48期 手塚麗

49期 梅原千香子 谷口菜摘子

会計…担当 岩田 康(19期生)

☆以下の平成27年度決算書と平成28年度予算書は平成28年2月7日の親睦会で承認されたものです。

平成27年度雅会収支決算書

収入の部

項 目	決 算 額	予 算 額	備 考
1)前年度繰越金	176,537	176,537	
2)雅会親睦会会費	115,000	120,000	例会会費
3)寄付金	21,000	30,000	
4)その他収入	35,055	35,000	杉朋会規定35,000 利息55
収入合計	347,592	361,537	

支出の部	決 算 額	予 算 額	備 考
1)慶弔費	0	100,000	
2)通信費	13,064	40,000	雅会通信13,064
3)事務費	38,205	30,000	封筒代1,024 インクリボン12,542 A4用紙代1,227 ハガキ代11,250等 23,412
4)雅会親睦会費用	150,805	120,000	
5)雑費他	45,061	50,000	例会反省会22,000 ゴルフ立替金22,413 振込手数料648
6)予備費	100,457	21,537	次年度繰越金
支出合計	347,592	361,537	

平成28年度雅会収支予算書

収入の部

項 目	予 算 額	前年予算額	備 考
1)前年度繰越金	100,457	176,537	
2)雅会親睦会会費	157,000	120,000	
3)寄付金	30,000	30,000	雅会ホームページに掲載予定
4)その他収入	35,000	35,000	杉朋会規定他
収入合計	322,457	361,537	

支出の部	予 算 額	前年予算額	備 考
1)慶弔費	50,000	100,000	
2)通信費	20,000	40,000	雅会・例会・ゴルフコンペ等の通信費
3)事務費	27,000	30,000	封筒代・宛名ラベル代・インクリボン代など
4)雅会親睦会費用	175,000	120,000	例会支払い
5)雑費他	50,000	50,000	幹事打合せ・インターネット使用料など
6)予備費	457	21,537	次年度繰越金
支出合計	322,457	361,537	

ゴルフ…担当 田上隆一(2期生)

雅会ゴルフメンバー各位

寒中お見舞い申し上げます。昨年中は大変お世話になりました。

2016年度の第36回雅会コンペは、4月5日(火)GMG八王子ゴルフ場南コースで実施されました。生憎の雨模様でしたが12名の参加者で優勝は、8期の野崎芳宏さんでした。雨の為か、グロス2桁は、辻先生と野崎さんしかおりませんでした。今年度から安川杯ゴルフコンペが立ち上がり、雅会ゴルフコンペは年1回となり安川杯コンペが8月30日・31日開催の予定でしたが、台風の為中止となりました。今年度のゴルフコンペは、安川杯ゴルフコンペを2017年3月14日(水)・15日(木)那須野々原カントリークラブで前夜祭を含んでやる予定です。皆様にはすでにご案内をメールにて送付してあると思いますので、奮ってご参加下さい。

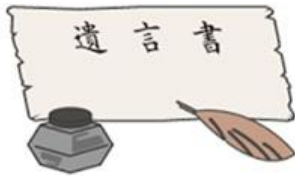
第37回雅会ゴルフコンペは、2017年9月6日(水)を予定しております。

詳細案内は、時期が来ましたらご案内致します。

追伸:尚、安川杯ゴルフコンペの事務局は、11期の田中幸夫さんがやっています。

以上宜しくお願い致します。

雅会ゴルフ幹事 田上 隆一



遺言書作成のお奨め

来年、1期生の多くは70歳になります。そこで、1期生だけでなく、60歳台、50歳台の方々にも、後々残されたご家族のために遺言書の作成をお奨めします。

遺言書を作成することは、大変手間のかかる面倒な事だと思っている人が多いと思いますが、以下に述べるように、意外と簡単な事なのです。

遺言書には、特別の場合を除いて、基本的には自筆証書遺言(遺言する人が自ら自筆で作成する遺言書、パソコン・代筆等は無効となりますので注意！)と公正証書遺言(公証人が作成する遺言書)の2通りがあります。

世間一般では、公正証書遺言の方が自筆証書遺言より効力が有ると考えられているようですが、自筆証書遺言と公正証書遺言とで効力の違いは全くありません。

遺言書が無いと相続が発生した場合にどのような事になるかと言いますと、相続人全員で話がつかないと、不動産の名義書換が出来なかったり、株を売ったりすることが出来ないばかりか、銀行預金もおろすことが出来なくなってしまう。相続人全員が常識的な方々ばかりであれば問題ありませんが、1人でも非常識な人がいますと、上記のような手続が全て止まってしまう。相続人間で話がつかなくても、10ヶ月以内に相続税を支払わなければなりません(基礎控除3000万円+600万円×相続人の数の範囲内の人は相続税を支払う必要がないばかりか、申告も必要ありません)。

一方、遺言書があれば、相続人の同意がなくても、遺言書にかかっている通りに名義書換が出来ますので、預金もすぐにおろすことが出来ます。



それに遺言書がないと、基本的に相続分は平等となりますので、親の面倒を看た人と看ない人の間で取得分について争いが生じることが多々見受けられますが、遺言書を作成しておけば、その中に相続人の取り分を個々の的に記載することが出来ますので、親の意思とのことで紛争が生じる余地が少なくなります。

自筆証書遺言と公正証書遺言についてですが、私は自筆証書遺言の方をお奨めします。理由その1は、公正証書遺言の場合は費用が最低でも10万円(財産が多い場合は、財産に合わせて費用が多くなります)

かかりますが、自筆証書遺言の場合は基本的には0円となります。

その2は、遺言書は何通も書くことが出来、日付の一番新しい遺言書だけが有効になりますが、何通も書くことになると公正証書遺言はその都度費用がかかります。

それに対して、自筆証書遺言の場合は、何通書いても0円のままです。



その3は、公正証書遺言の場合は証人が2名必要になります(一定の親族は証人になることが出来ません)が、自筆遺言証書の場合は、証人は必要ありません。自筆証書遺言が良いと言われても書き方が分からないという人は、本を購入するか(1,000 円位で売っています)、弁護士・司法書士・行政書士に原稿を書いてもらって、それをそのまま自筆で書き直せば充分です。これらの人に原稿を書いてもらう費用は、公証人の10分の1位で済むと思います。自筆証書遺言の1番のリスクは紛失してしまうこと(公正証書の場合は公証役場に遺言者が120歳になるまで原本がずっと保管されています)ですが、これを防ぐためには銀行の貸金庫に入れておくのが一番良い方法だと思います。自筆証書遺言は、遺言者死亡後、家庭裁判所に持って行って届出をして下さい(この届出を「検認」と言います)。

遺言書がいくら良いといひましても、子供や親がいる場合は奥さん又は誰か一人に全部あげると書いても、遺産全部をその人に渡せるわけではありません(配偶者・子供・親には遺留分があり、配偶者と子供の遺留分としての権利の割合は、通常の相続分の2分の1となっています)が、子供や親がいない場合、奥さんに全部渡すと書いておけば、全部奥さんに渡せます(兄弟姉妹には遺留分はありません)。

以上のように、遺言書を作成しておくことは、様々な利点があります。残された家族・親族の間で紛争が起きないように、是非遺言書を作成して下さい。

もちろん、私も60歳になった時に、遺言書を作って、女房に渡してあります(笑)。

平成28年11月16日

1期生 弁護士 近 藤 節 男

12期生 中田直子(旧姓大久保)さん、ロンドンからのクリスマスカード

Merry Christmas & A Happy New Year!

今年の6月は、英国のEU離脱が大変な事件でした。来年以降、英国の経済が今後どのように変わっていくのか心配ですが、少なくとも今はクリスマスプレゼントを買う人たちで、ロンドンの街は大いに賑わっています。



リージェントストリートのクリスマス・イルミネーション

私生活では、1986年にロンドンに来て、今年で30年になりました。こちらで生まれた長女が今年30歳、英国弁護士としてようやく1人前になりつつあります。次女は、ロンドン大学で建築の勉強をして、昨年ベトナムの建築事務所で研修の機会を得ました。その際に設計に携わった作品が、今年のベニスの建築展(BIENNALE)に出展され、家族で見に行ってきました。なかなか家族4人が揃うことがなくなってきたので、とても良い思い出になりました。



BIENNALEの作品の前で

夫と私は、健康に気をつけなくてはならない歳になり、ゴルフをして歩くことを楽しみながら、健康の維持をしています。来年は、もっとハンディを減らせるように頑張りたいと思っています。

2017年が、辻先生と皆様にとって良い年となりますようお祈りしています。

中田直子

雅会会則 (平成18年5月再発足)

第1条(名称) 本会は「雅会」と称する

第2条(目的) 本会は「辻先生」を中心とした、会員相互の親睦と人格の陶冶をはかることを目的とする。

第3条(会員) 本会の目的に協調した者を会員とする。

第4条(会費) 原則として徴収しない。寄付、その他をもって運営にあたる。

第5条(入会) 原則として、中央大学杉並高等学校の卒業生であり、かつ「雅会」の精神にふさわしいものであれば、随時入会できるものとする。

第6条(例会) 毎年、2月中旬に例会を行ない、次年度の幹事(2名)を任命する。

第7条(役員) 会長1名、副会長3名、会計2名、事務局2名とする。

第8条(任期) 特に定めないが、不都合が生じた時は随時、決定する。

(平成18年6月10日 改正、施行)

雅会慶弔規定
対象:雅会会員

内 形	金 額 等
1)結婚	事前に連絡のあった時「祝電」
2)大学卒業・就職	5,000 円程度のカタログギフト等
3)死亡	生花又は花輪と弔電

☆お願い

1)2)は本人より自己申告

3)はそのことを知った会員

連絡先 内藤統祥会長

中野区白鷺3-22-7-317 電話03-5364-7078・携帯電話 090-2251-4036

2016 記録写真

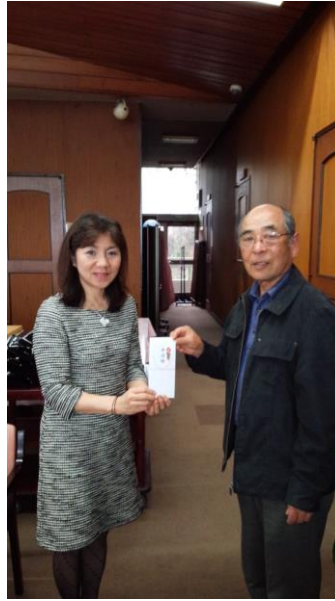


親睦会(平成 28 年 2 月 7 日、王府酒家)





第36回優勝 野崎芳宏(7期)



第36回 準優勝 田中優子(13期)

新入会者

荘川将司(12期)・五艘絵里花(42期)

お祝い

結婚

名塚誠子 平成28年2月(旧姓 佐藤 38期生)

大和 薫 平成28年3月(旧姓 橋本 45期生)

昇進

下田進一(11期生 7方面支部長就任、7方面とは江東区、墨田区、葛飾区、江戸川区にある警察署数9のトップ
平成28年2月就任)

編集

★雅会ホームページ <http://miyabikai.sakura.ne.jp> のパスワードなしで開けるようにしました。

アドレスに Ctrl を押しながらかlickするとホームページが開けます。ご覧ください。

★雅会ゴルフコンペの時に1期生の近藤弁護士が1期会で遺言書について話したことを述べていました。私ももっと内容を知りたいと思い原稿を依頼しました。皆さんも参考にしてください。この際、私も遺言書を作成することにしました。

★昨年はこの雅会通信の印刷、発送を11期田中君に依頼しました。今年もお願いすることとして、今年から正月に着くようにいたしました。

★料金の関係で8ページにすることになり、それが大変な作業でした。近藤弁護士の「遺言書作成の薦め」を縮小してみましたが、大切な内容が読み辛くなったので、原稿をそのまま貼り付けました。私のページと内藤会長のページを縮小して1ページとしました。

★記録写真を編集しようとしたら、写真がなく苦労しました。ゴルフコンペ、親睦会にカメラ持参しなくなり手持ち写真が不足です。行事のたびに写真を撮り、送ってください。

携帯電話撮影で結構ですので。

★2月4日(土)の親睦会の案内があったかと思いますが、この親睦会が卒業生相互の親睦、助け合いの場となればと思います。私の茶道教室に来ている若い人達に声を掛け、多数参加していただくことにします。寒い中、ご多用の中、万障お繰り合わせの上参加ください。皆さんとお会いできるのを楽しみにしています。

2016.12.10 記